

トルコ持分法適用会社 Polisan Kansai Boya Sanayi ve Ticaret A.Ş の現地開示について

関西ペイント株式会社（本社：大阪府大阪市北区、代表取締役社長：毛利 訓士）は、当社の持分法適用会社である Polisan Kansai Boya Sanayi ve Ticaret A.Ş（以下 PKB）に関し、本日、現地合弁パートナーである Marmara Holding A.Ş.（以下、MH）による開示が現地で行われたことを確認しました。情報開示の公平性の観点から、当社も本件を開示します。

1. Marmara Holding の開示内容

PKB の株式を当社および MH がそれぞれ 50% ずつ保有している中、当社からの提案に基づく協議を経て、2026 年 6 月 26 日付で、当社と MH は、MH が保有する PKB 株式の全てを当社が 9,300 万米ドル（暫定的な対価の額）で取得することについて、法的拘束力のない基本合意書（Memorandum of Understanding : MOU）を締結しました（以下「本取引」）。

本取引は、当社による PKB に対するデューデリジェンスの完了、協議を経た本取引に関する条件の合意および最終契約の締結、並びに必要な許認可の取得等を条件としております。

2. 現地開示の内容について

当該開示は、トルコにおいて MH によって行われたものです。また、締結した基本合意書（MOU）は、MH が保有する PKB50% 株式を当社が追加取得し、完全子会社化の検討を進めるための基本的な合意を定めたものであり、法的拘束力を有するものではありません。

3. 現時点における当社の状況

当該開示における事実関係について、当社として認識している内容と相違はありません。

4. 今後について

今後適切な手続きを進め、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示します。

本資料に記載されている将来に関する記述は、現時点で入手可能な情報に基づく当社の判断であり、リスクや不確実性を含んでおります。実際の結果は様々な要因により、これらの記述と異なる可能性があります。